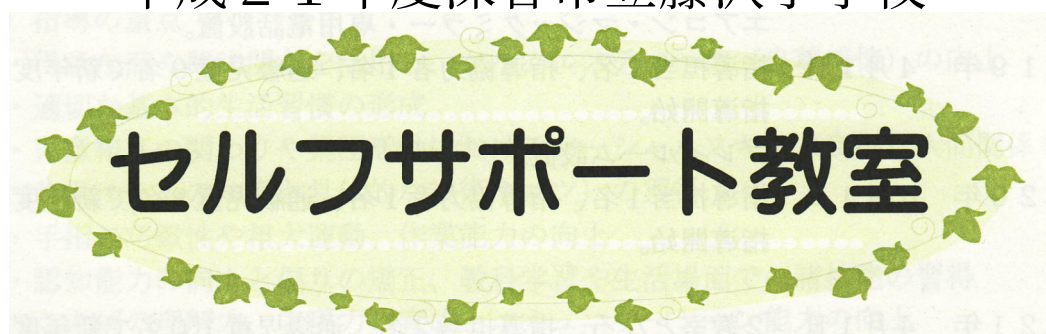


深谷市教育委員会

(発達障害・情緒障害通級指導教室)

平成21年度深谷市立藤沢小学校



教室要覧



設置場所 深谷市立藤沢小学校

〒 366-0811	深谷市人見 1 6 2 6
電 話	0 4 8 - 5 7 3 - 9 0 7 5 (通級指導教室)
	0 4 8 - 5 7 1 - 2 1 0 7 (藤沢小学校)
F A X	0 4 8 - 5 7 1 - 2 6 4 8
校 長	坂本 雅夫

1 沿革の概要

- 平成18年 4月1日 深谷市立藤沢小学校内に情緒障害通級指導教室を開設する。
指導担当1名、指導協力者1名、通級児童5名で通級指導を開始。
通称名「セルフサポート教室」と定める。
- 12月1日 小集団指導開始。
- 12月 教室改修工事終了。指導室と保護者控室、教材室との間切り、
エアコン・マジックミラー・専用電話設置。
- 平成19年 4月1日 指導担当1名、指導協力者1名、通級児童9名で新年度の通級
指導開始。
プレイルーム設置。
- 平成20年 4月1日 指導担当1名、指導協力者1名、通級児童8名で新年度の通級
指導開始。
- 平成21年 4月1日 2教室となる。指導担当2名、通級児童10名で新年度の通級
指導開始。

2 藤沢小学校教育目標

「特別支援教育を基盤とした心豊かな児童の育成」

- なかよく
- かしこく
- たくましく

3 セルフサポート教室の教室経営

(1) 教育目標

- 協力しあって活動できる子
- 落ち着いて話を聞き、自分の考えをきちんと伝える子
- あきらめずに最後まで頑張る子

(2) 教室経営方針

「通常の学級における各教科等の指導だけでは教育的対応が十分でない児童について、教育アセスメントを行い、一人一人の障害や状態に応じた指導を行い、その克服や改善と調和的発達を培うとともに豊かな個性と人間性を育み、家庭、学校そして地域社会の一員として生活する児童を育成する」

- ①在籍校や家庭地域における生活を中心にして、そこで児童がその特性を活かし、進んで主体的に学習するために支援をする。
- ②児童の実態を的確に把握するため、客観的な検査をしたり、児童の行動や学習の観察を在籍校や家庭から収集したりして、個別の指導計画を作成し、評価修正を

適時行う。

- ③在籍校や家庭との連携の基に個別の教育支援計画を作成し、学校生活や社会生活に適応できるようにする。
- ④個別指導の形態を中心に、児童の実態に応じて小集団での指導を取り入れる。より効果的な指導の充実を図る。
- ⑤通級指導教室での指導を活かし、児童にとってより適切な環境整備ができるように啓発に努める。

(3) 指導の重点

- ・得意な面や興味関心を活用し、セルフエスティーム（自尊感情）の向上
- ・適切な基本的生活習慣の形成
- ・児童相互の関わりや集団活動におけるソーシャルスキル（良好な人間関係をつくり保つための知識と具体的な技術やコツ）の獲得
- ・手指の巧緻性や粗大運動、作業能力の向上
- ・認知能力の向上と偏りの矯正、教科学習や生活場面での諸技能の習得
- ・ことばの理解力、表現力の育成とコミュニケーション能力の向上
- ・保護者及び在籍校、関係諸機関との連携

4 セルフサポート教室の指導

(1) 通級による指導とは

「通級による指導」とは、小中学校の通常の学級に在籍している言語障害、難聴、LD、ADHD等の児童生徒に対して、各教科の指導は主として通常の学級で行いつつ、一人一人の障害に応じて特別の指導（「自立活動」及び「教科の補充指導」）を特別な教育の場（通級指導教室など）で行う教育形態である。

現在、深谷市には、藤沢小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室（2教室）、深谷小学校に難聴・言語障害の通級指導教室（2教室）が設置されている。

(2) 本教室の通級対象児童

- ・自閉症又はそれに類するもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
- ・主として心理的な要因による選択性かん黙等あるもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
- ・全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの
- ・年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの

(3) 指導の実際

- ①個別学習の主なねらい
- 基本的生活習慣及び学習態勢の確立

- 聞く力、見る力、記憶力の向上
- 意志伝達能力の向上
- 読む能力や読み取り能力の向上
- 書字能力や作文能力の向上
- 計算能力の向上
- 手指の巧緻性や運動能力を高める
- 集中力を高める

②小集団学習の主なねらい

○コミュニケーション能力の向上

- ・言語活動が含まれる遊びやゲーム、話し合い活動を通して、自分の考えを伝える力や友だちの考えを聞き取る力を高める学習
- ・話し合いのきまりや態度を意識し、よりスムーズに意思疎通ができる学習

○集団適応指導

- ・活動内容に見通しが持てるよう工夫する
- ・具体的場面の中で、無理のない目標を持たせ、常に自己の行動を振り返らせる
- ・お互いに賞賛し合ったり、認め合ったりすることで対人関係の改善を図る
- ・意見が違ふときの調整力をつける
- ・自分の気持ちを言語化し、その対応について学習する

【個別での活動例】

(1) 目標

- ・順序立てて話をしたり文章を書いたりできる。
- ・ルールを理解し、最後まで活動に取り組むことができる。

(2) 展開 (90分)

学習活動	活動内容	・指導上の留意点 ☆支援 ◎評価	時
1 あいさつをする 2 本時の学習予定の確認をする	・相手を意識して挨拶をする。 ・本時の学習の流れを知る。 ・枠からはみ出さないで、文字を書く。	・正しい姿勢で、相手を意識して挨拶をさせる ◎学習の始まりを意識することができたか。 ・学習のめあてを理解し、見通しを持って取り組ませる。 ☆丁寧に書かせ、誤りは訂正させる。	10
3 ケンステップを跳ぶ	・ルールに従ってケンステップを跳ぶ。 ①音に合わせて ②音に合わせた前後ジャンプ ③ルールに従って ④規則正しく	・ルールをしっかりと聞くようにさせる。 ☆ルールは文字に書いて示す。 ◎指示に従ってケンステップを跳ぶことができたか。	10
4 絵を並べて話を作る	・時系列の数枚の絵を正しく並べ替える。 ・その内容について、絵を見ながら説明をする。	・いつ、どこで、誰が、誰と、どうしたか、どう思ったかなどの質問をして話の手がかりをつけるようにさせる。 ☆話すことが焦点を絞れないようだったら、絵	10

	・説明したことを文章に表す。	の中で見るところを示してやる。 ☆書きやすいように、10マスノートに記載する。 ☆話した内容や書いたことについて賞賛し、話すこと、書くことへの自信をつけさせる。 ◎話の内容を文章に表すことができたか。	
5 聞いて答える	・文章を聞いて、覚え、質問に答える。	・文章は、継続して使用している「きくきくドリル」の中から選ぶ。 ☆CDからの音は聞きにくそうなので担当が10行程度の文を読む。 ☆質問は担当が行う。 ◎正しく聞き取ることができたか。	10
6 暗号解読ゲームをする	・数字を暗号表の文字に置き換えて単語作りをする。 ・落ちついて活動に取り組む。	・あらかじめ3枚取り組むことを示しておき、見通しをもたせる。 ☆見やすいように暗号カードは横に置くようにする。 ◎落ち着いて取り組むことができたか。	10
7 絵を見て話をする	・状況の認知絵カードを見て、相手の気持ちを考える。	・「ソーシャルスキルトレーニング絵カード」の中で、実際に学級で起こりそうな場面を使用する。 ◎相手の気持ちを考えることができたか。	10
8 読んで答える	・文章を読む。 ・自分で質問に答える。	・本児童が興味のある内容にする。前回に本児童が希望したサッカー選手についてのインターネットからの資料を用意する。 ☆内容にあった質問用紙、マス目の回答用紙を使う。 ◎文章の内容を理解することができたか。	10
9 今週の目標を決める	・在籍校での今週の自分の目標を決める。	・いくつかの項目の中から、自分で考えて決めるようにさせる。 ・日付を書くことや、目標が達成できたら担任からシールを貼ってもらうことを通して、在籍校で頑張ることを意識させる。 ◎自分で目標を決めることができたか。	5
10 好きな活動をする	・バドミントン、風船バレーボール、双六の中からやりたい活動を選ぶ。 ・ルールを決める。 ・最後まで取り組む。	・勝敗を認め、感情のコントロールをさせる。 ・後片付けをさせる。 ◎勝敗を受け止めることができたか。	10
11 まとめをする	・今日の学習の振り返りをする。 ・終わりの挨拶をする。	・学習したことを振り返り、努力したことや頑張ったことに気づかせ、自信を持たせる。 ◎活動を振り返ることができたか。 ・姿勢を正しくし、声を出して挨拶させる。	5

【小集団での活動例】

時間	学習活動	活動内容	主なねらい
8:45	始めの会	・あいさつ ・今日の活動予定 ・他者紹介（1分間） ・<u>自分の学校について</u>紹介をする。	○日直（ ）さん ○椅子の座り方 ○話の聞き方 ○今日の仲間や活動を知る
8:55	似顔絵に挑戦	・1枚の絵を順番に書き、仕上げる。 ・モデルの顔を見ながら順に部分ごとに描く。 5 / 2 8 （ ）さん 6 / 4 （ ）さん 6 / 1 1 （ ）さん	○ルールの理解 ○技巧性 ○最後まで楽しくできる
9:15	ラケット風船バレーをしよう (最終回)	・ルールを話し合う。 ・仕事分担をする。 ・リーグ戦の対戦表の確認をする。 ・ゲームをする ・対戦表に記入する。 ・片付ける。 ・お互いに評価しあう。 (友だちの良かった点、気づいたこと等 1分間位で)	○ルールの理解 ○巧緻性 ○感情抑制 ○話し合いの仕方 話す、聞く、折り合いをつける
9:55	休憩	・日直がお茶を入れる ・手順に従って行動する ・話題「林間学校」	○手順通りにする ○落ち着いた行動をとる ○マナーを意識した会話を する
10:05	集中	・5分間プリント学習をする。 ・個別学習コーナーで、自分で決められた時間を、タイマーでセットしてから始める。	○決められた時間内での集中 ○わからないことは質問する
10:10 10:15	終わりの会	・今日の振り返り ・片づけ ・あいさつ	○自分の行動を振り返り、適切な評価ができる

5 年間計画 (平成21年度)

学期	月	教室行事等	その他
一学期	4月	・保護者面談 ・学校訪問、連絡会（授業参観等） ・通級日時調整	・生活実態調査、課題作りアンケート(保護者)
	5月	・通級児童在籍校担任者会議 15日(金) ・通級指導開始 18日(月) ・教育課程作成（個別の指導計画）	・児童の様子についてのアンケート実施（在籍学級担任）
	7月	・1学期通級指導終了 10日(金) ・学期末指導経過報告書（通級担当が作成） ・連絡会（個別の指導計画評価、修正） ・保護者面談	・深谷市就学支援委員会 ・2学期に向けて課題作成のためのアンケート実施（在籍学級担任）
	8月		
二学期	9月	・2学期通級指導開始 7日(月)	・深谷市就学支援委員会
	10月		
	11月	・教室公開	・深谷市就学支援委員会
	12月	・連絡会（個別の指導計画評価、修正） ・2学期通級指導終了 18日(金) ・学期末指導経過報告書（通級担当が作成）	・3学期に向けて課題作成のためのアンケート実施（在籍学級担任）
三学期	1月	・3学期通級指導開始 12日(火)	・深谷市就学支援委員会
	2月	・連絡会（個別の指導計画評価）	
	3月	・3学期通級指導終了 12日(金) ・学期末指導経過報告書（通級担当が作成） ・個別の指導計画評価（通級担当）	・判定会議

- ・保護者、在籍校、諸機関との連携は適時行う。
- ・通級の開始、終了の判定会議は市就学支援委員会で行う。
- ・諸検査は必要に応じて行う。
- ・日程については変更する場合もある。
- ・各種連絡会は、担任、特別支援教育コーディネーター、通級担当です。

○在籍校との連携

- (1) 通級児童在籍校担任者会議
- (2) 在籍校授業参観
- (3) 連絡会
- (4) 個別の指導計画・指導報告
- (5) 連絡帳交換
- (6) 通級による指導の記録
- (7) 教育相談、教室（授業）公開等

○保護者との連携

- (1) 保護者面談（定期・随時・電話相談）
- (2) 指導場面の参観及び参加
- (3) 連絡帳交換

○その他の機関との連携

- ・深谷市教育委員会
- ・深谷市教育研究所
- ・県立本庄特別支援学校
- ・児童が関わる医療機関、関係福祉機関等
- ・他市町の発達障害・情緒障害通級指導教室担当者

6 日課表（平成21年度6月現在）

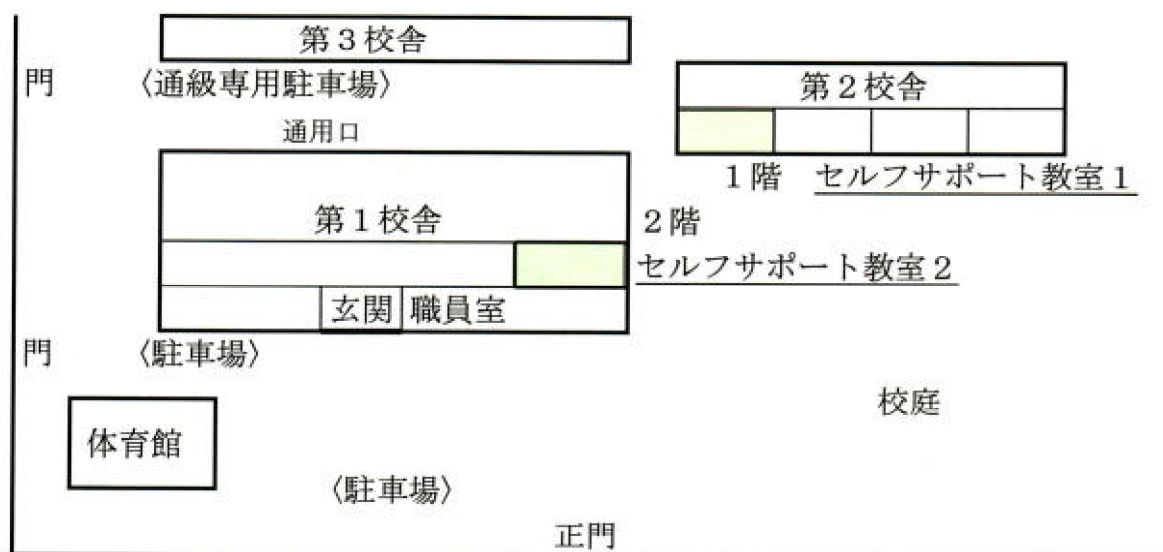
※教育相談的対応の指導は下記の表には含まれず。

校時	時 間	月	火	水	木	金
1・2	8：45～ 10：15	A	特 教 別 育 支 相 援 談 教 育 連 絡 会	C	グループ E F G	H (教育相談)
3・4	10：45～ 12：15	B (教育相談)		D	(判定会議)	I
5・6	13：55～ 15：25	教室会議				J
	15：45～ 16：45	こすもす校 内委員会等		ケース会 議	職員会議 校内研修等	

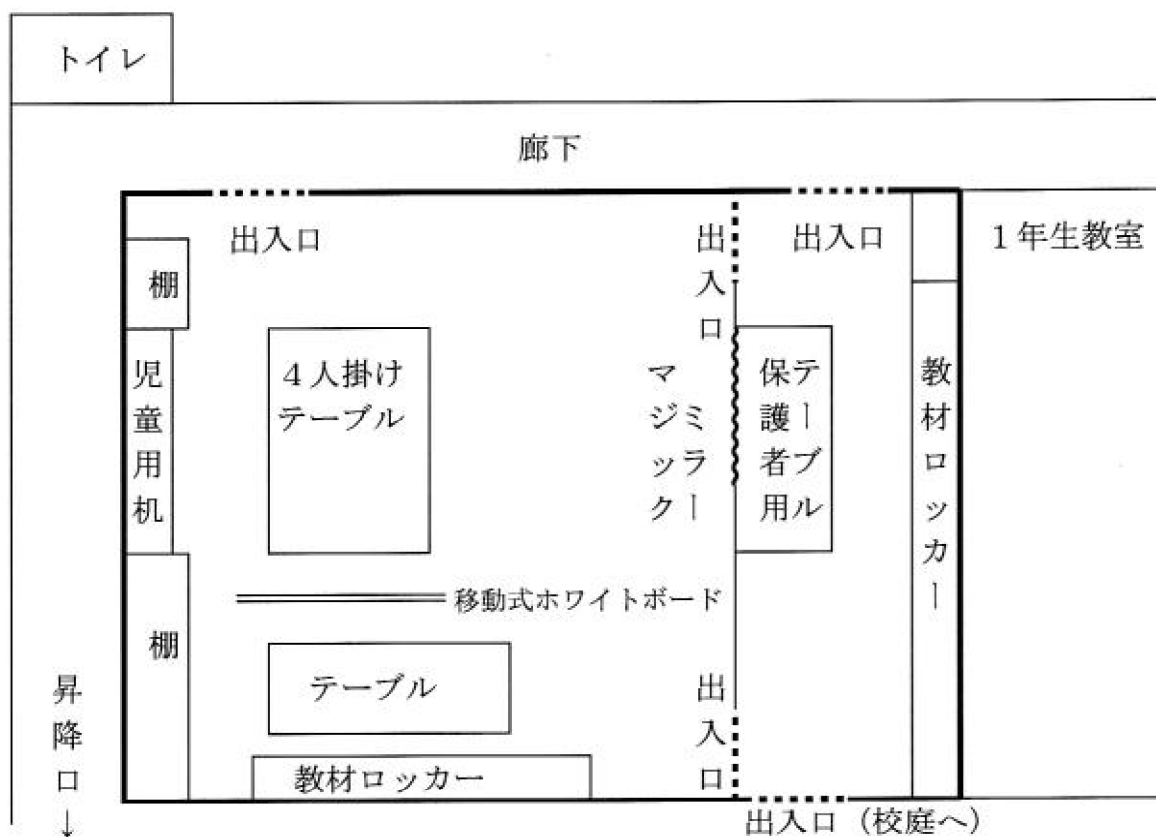
- ・児童の指導は、個別指導とグループ指導の2通りとなっている。
児童の実態や保護者の希望により、児童指導と保護者面談を並行して実施する。
- ・指導時間は、原則として2単位の90分間とする。

7 セルフサポート教室見取り図

深谷市立藤沢小学校



セルフサポート教室 1 (第2校舎 1階)



セルサポート教室2（第1校舎2階）

第2校舎連絡通路 ↑

廊下

